

特定非営利活動促進法第25条第4項の規定により、特定非営利活動法人定款変更認証の申請がありましたので、同法第25条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により公告します。

平成29年1月26日

京都市長 門川大作

1 申請に係る特定非営利活動法人の概要

(1) 名称

特定非営利活動法人環太平洋未来研究所

(2) 代表者名

小西 理

(3) 主たる事務所の所在地

東京都中央区日本橋富沢町11-6

(4) 定款に記載された目的

この法人は、環太平洋地域に生きる人々に対して、歴史と文化・伝統を機軸とした様々な分野における調査・研究等に関する事業を行い、同地域の栄光と繁栄を目指し、広く公益に寄与することを目的とする。

2 申請年月日

平成29年1月18日

(文化市民局地域自治推進室)